第十五号様式(第三十五条第二項関係)



基 準 適 合 認 定 建 築 物

この建築物は、建築物の耐震改修の促進に関する法律第22条第2項の規定に基づき、耐震関係規定又は地震に対する安全上これに準ずるものとして国土交通大臣が定める基準に適合していると認められます。

建築物の名称
建築物の位置
認定番号
認定年月日

認定者

(注意)

1. 大きさは、表示を容易に識別することができるものであること。
2. 基準適合認定建築物とその他の建築物を区別できるように表示すること。
3. 第35条第1項各号に掲げるものに表示を付する場合は、文字の部分は省略することができる。
4. 基準適合認定建築物が戸建ての住宅である場合は、建築物の名称は省略することができる。